

### 第73回 “社会を明るくする運動” 第5回矢口地区集会講演会 ～『ひまわりの譜』を通じた更生保護～

令和5年9月16日(土)、矢口特別出張所大会議室にて第73回“社会を明るくする運動”第5回矢口地区集会講演会を開催しました。当日は大田区長をはじめ、自治会・町会長、学校関係、警察など、56名の関係機関の方にご参加いただきました。

4年ぶりの開催となる今回は「ひまわりの譜(うた)」を通じた更生保護というテーマで講師に作曲家の聖川湧様と歌手の五島つばき様をお招きし、歌唱と講話をお願いしました。

五島様には“社会を明るくする運動”の応援歌であり、自身の歌手デビュー曲でもある「ひまわりの譜」(作曲は聖川様)をはじめ、計5曲を披露いただくとともに、聖川様との全国の矯正施設や学校を訪問した際の経験等について、笑いも交えながら、軽妙なやり取りによる講話をいただきました。

また、当日は“社会を明るくする運動”をより身近に感

じてもらうために、刑務所で作成された製品であるCAPIC(キャピック)と区内障がい者施設の自主生産品である「おおむすび」の展示・販売も行い、多くの方に購入していただきました。

今回のように地域・関係機関の皆様が顔を合わせながら、社明運動の趣旨について理解を深め、より広く知ってもらう取組を積み重ねていくことが、“社会を明るくする運動”の趣旨実現に向けて大切であると実感した1日となりました。



歌唱の様子



花束贈呈

### 第73回 “社会を明るくする運動” 今泉自治会住民集会 (いずみえん共催)

令和5年8月5日(土)社会福祉法人徳心会いずみえんで開催しました。

今回は少年野球“オール今泉”と“古市ジャガーズ”の児童30名を含め、地域住民、関係者、合計70名が参加。

第1部では今泉自治会、岡崎さちこ会長より“社会を明るくする運動”について子どもたちにも分かりやすく説明されました。続いて社会福祉法人徳心会 関根陸雄理事長および鴨田弘樹統轄園長から、いずみえんの説明や矢口特別出張所の半沢安岳副所長から、いずみえんと今泉自治会の“社会を明るくする運動”に謝辞が贈られました。

また池上警察署、少年第一係、斉藤大輔係長による「犯罪に巻き込まれず、夏休みを楽しく安全に」の講話では、少年補導は深夜徘徊(夜遊び)が最も多く、続いて飲酒、喫煙となっています。子どもたちには困った時はまず両親、先生に相談すること、さらにインターネットは家庭内で利用時間を決めるなどの他、ネットでの“なりすまし”は犯

罪となる恐れがあると警鐘を鳴らしました。

第2部“盲目のピアニスト川越亮さんのミニコンサート”ではお母さまの川越啓子さんから亮さんの出生時のことや、周囲の音からピアノに興味を抱いたこと、エレクトーン演奏や親子で学んだ国立(くにたち)音楽院での日々の紹介があり、コンサートが始まりました。演奏曲はクラシックからポップスまで幅広く①花のワルツ②アイドル③翼をください等、合計5曲が演奏され、終了後は野球少年も大人も満たされた気持ちで会場を後にしました。



演奏中の川越亮さん



演奏に聴き入る野球少年たち

### 矢口消防署開署50周年を迎えて

矢口消防署は、令和5年4月1日に開署50周年を迎えたことに伴い、8月23日に日本工学院専門学校蒲田校3号館地下ホールにおいて、開署50周年記念式典を実施しました。

式典には約120名の方々が出席され、消防総監、大田区長をはじめご臨席の方々からお祝いのお言葉を頂戴いたしました。また、江戸消防記念会第7区の会員による木遣りや東京消防庁音楽隊及びカラーガード隊による演奏演技も披露され、50周年記念を飾る大変素晴らしい式典となりました。開署50周年を無事に迎えられたことを地域の皆様感謝するとともに、身の引き締まる思いがしました。これからも矢口消防署員一同、地域の安全安心に貢献していきます。(矢口消防署 杉山 秀幸)



来賓集合写真



音楽隊及びカラーガード隊



木遣りの披露

### 東京防災学習セミナー関東大震災100年出前講座 ～古市町会～

古市町会では、7月9日(日)防災ファシリテーター・防災士の福井義博氏を講師にお迎えし「私たちが学べること」「学ぶべきこと」について考えました。

2023年は関東大震災発生から100年の節目です。あの関東大震災では、地域の力が救助や相互扶助に大きく貢献したとの教訓が残っていますので、これらの教訓から、災害に対して都民一人ひとりの備えや地域で助け合っていくことの必要性を改めて考えるという講座でした。

大災害の一番の原因は、大規模火災でした。多数の家屋が倒壊し、地震直後の出火が次々と倒壊家屋に燃え移り、また台風の余波による強風にあおられて延焼し、大規模火災に発展したため、圧死に加え、極めて大量の焼死者が発生しました。

倒壊により初期消火や救出の担い手を失い、救出・救護が出来なくなり、被害が拡大。続く余震の揺れが初期消火を困難にし、流言飛語などによる混乱や不安を誘い、救済物資の輸送が滞り、避難生活が長くなった原因でした。

100年後の“今”も変わらないことは①地盤条件②大雨や強風などの自然環境③続いて起こる余震(同程度の地震)④助け合う心。そこで、変わらないものから学ぶ首都直下地震への備えとは⑦地域の特性を知る(矢口・下丸子地域は、水害に弱い)⑧家屋の耐震性を高める(圧死を防ぐ)

⑨家具類の転倒防止(怪我を防ぐ)⑩出火防止(感震ブレーカーや消火器の設置、初期消火訓練、ブレーカーを落とす、ガスの元栓を閉める等)⑪その後の余震等に備える(デマに注意、気象庁や東京都防災アプリに登録し使い慣れておく)⑫地域の防災力を高めることが大事です。

地域の防災力(共助)を高めるためには、各自自宅の防災点検をし、防災訓練に参加し「安否確認訓練」「初期消火訓練」「避難誘導訓練」「救出救護訓練」「避難所の開設及び運営訓練」等に平時より取り組んでおくことが大事です。

阪神・淡路大震災では、約98%の人が自力、家族、友人、隣人、通行人に救出されたそうです。

この講義を通じ過去の教訓に学び「自らの命は自ら守る」「地域は地域で守る」という決意を新たにしました。



講座を聞く参加者の皆さん



案内チラシ

### 多摩川小学校防災活動拠点における風水害訓練

多摩川小学校は風水害時の緊急避難場所ではありません。震災時と違い、風水害時の場合は近隣の矢口中学校、矢口西小学校、矢口小学校等どこに避難してもいいことになっています。令和3年度から多摩川小学校の代替的な補完避難場所として矢口区民センターが風水害時のみ避難所として開設されることになりました。

8月28日(月)19時から矢口区民センターで風水害訓練が行われました。昨年度に引き続き2回目の実施です。

風水害時のマニュアルを参考に避難者受け入れ訓練を行い、避難者の受付や誘導の流れを確認する内容です。

参加者が3つの班に分かれ、以下の避難者受け入れ作業をローテーションで行いました。

- (1)検温
  - ①1階のロビーで検温を行う
  - ②健康観察者の対応を行う
    - ・発熱ありの場合→専用スペース1へ案内
    - ・発熱なしの場合→2階の受付に案内
- 問診票にチェックのある避難者を専用スペース2へ誘導
- (2)受付・誘導
  - ①問診票の確認
  - ②要配慮者の確認、専用スペース3へ案内
  - ③避難スペースへの誘導
  - ④避難者の待機列の整理

今回も昨年同様新型コロナウイルス感染症対応です。検温係、受付・誘導係、避難者役を20分ずつ体験しました。

1階で検温を済ませ2階の受付へ進みます。多くの避難者は受付場所で問診票を記入。問診票の確認により一般の方は2階の体育室、3階のスポーツスタジオ他。要配慮者は2階の大広間と機能訓練室他。健康観察者は2階の浴室や3階の更衣室へ誘導されます。

受付場所は狭く、問診票確認作業は手間がかかり、たちまち混雑してしまいました。訓練終了後の振り返り発表では「受入側の人数が足りないのではないか」「浸水した時は」「ペット連れの対応やペットの居場所の問題」等々、課題が多く残りました。

**注意!** 池上警察署からのお知らせ

先般、矢口1・2丁目、多摩川2・3丁目付近で、連続して女性が自宅近くの路上で体を触られる被害が発生しました。犯人は検挙しましたが、引き続き防犯の対策をお願いします。防犯対策として、

- ・夜間は、遠回りでも明るく、人通りの多い道を選ぶ
- ・帰宅途中で逃げ込める場所(交番やお店)を確認しておく
- ・防犯ブザーをすぐに使えるよう、手に持つようにする

★警視庁防犯アプリ〜デジポリス〜を活用しよう。ダウンロードはこちら→

